

返金について

当社の情報提供により採用された求職者が、入社後、本人の一方的な事由により退職した場合や、紹介先の就業規則に基づき解雇となった場合には、当社は下記の率で算出した金額を返金するものとします。

但し、求職者に対する処遇及び労働条件等が、採用決定時の労働契約内容と異なることに起因する退職は、この限りではありません。

退職時期	返戻金の割合
入社1ヶ月以内に退職の場合	返戻金 支払った成功報酬の80%
入社3ヶ月以内に退職の場合	返戻金 支払った成功報酬の10%
入社4ヶ月以降に退職の場合	返戻金 なし

* 成功報酬(紹介手数料)の返金については、その事由発生的事实を当社に書面で申し入れ当社がその申し出を受領した月の末締め翌末以内に返金をおこないます。

* 但し、本件制度の詳細、適用については個別に求人者との取引において定めます。